

○東京都立看護専門学校学則

昭和四六年三月三十一日

規則第七三号

別表（第六条、第六条の二、第十一条、第十一条の二、第十三条関係）
（令四規則二・全改）

分野	領域	科目	単位数（時間数）
基礎分野	人間の理解	心理学	一（三〇）
		教育学	一（三〇）
		論理学	一（三〇）
		哲学	一（三〇）
	人間と健康	心の健康	一（一五）
		運動と健康	一（一五）
	人間と生活	社会学	一（三〇）
		家族論	一（一五）
		文化人類学	一（一五）
		物理学	一（一五）
		情報科学	一（三〇）
		コミュニケーション論	一（一五）
		英会話	一（三〇）
		パフォーマンス論	一（一五）
基礎分野 小計			一四（三一五）
専門基礎分野	人間の理解	形態機能学Ⅰ	一（三〇）
		形態機能学Ⅱ	一（三〇）
		形態機能学Ⅲ	一（三〇）
		形態機能学Ⅳ	一（三〇）
		形態機能学Ⅴ	一（三〇）
		生化学	一（三〇）
	人間と健康	疾病の発生と病理的变化	一（三〇）
		感染症と微生物	一（三〇）
		疾病と治療Ⅰ	一（三〇）
		疾病と治療Ⅱ	一（三〇）
		疾病と治療Ⅲ	一（三〇）
		疾病と治療Ⅳ	一（三〇）
		疾病と治療Ⅴ	一（三〇）

		疾病と治療Ⅵ	一 (三〇)	
		薬理学	一 (三〇)	
		食事療法とリハビリテーション	一 (三〇)	
		これからの医療	一 (一五)	
		公衆衛生	一 (一五)	
	人間と生活	社会保障と社会福祉	一 (三〇)	
		医療と倫理	一 (一五)	
		医療と法律	一 (一五)	
		医療と経済	一 (一五)	
	専門基礎分野 小計		二二 (五八五)	
	基礎分野・専門基礎分野 計		三六 (九〇〇)	
	専門分野	基礎看護学	看護学概論	一 (三〇)
			看護理論	一 (一五)
ヘルスアセスメント論			一 (三〇)	
生活援助論Ⅰ			一 (三〇)	
生活援助論Ⅱ			一 (三〇)	
生活援助論Ⅲ			一 (三〇)	
人間関係成立の技術			一 (三〇)	
看護倫理			一 (一五)	
診療の補助技術			一 (三〇)	
クオリティ看護論Ⅰ			一 (三〇)	
クオリティ看護論Ⅱ			一 (三〇)	
クオリティ看護論Ⅲ			一 (三〇)	
基礎看護学 小計		一二 (三三〇)		
地域・在宅看護論		地域・在宅で暮らす人々の理解	一 (一五)	
		地域・在宅看護概論	一 (一五)	
		地域・在宅でのその人らしい暮らしを支える看護	一 (三〇)	
		在宅看護技術	一 (三〇)	
	ケアマネジメント	一 (一五)		
	在宅看護の展開	一 (一五)		
地域・在宅看護論 小計		六 (一二〇)		
成人看護学	成人看護学概論	一 (三〇)		
	生命の危機状況にある人の生きているを支える看護	一 (三〇)		
	手術を受ける人の生きていくを支える看護	一 (三〇)		
	病とともに暮らすを支える看護	一 (三〇)		
	生活機能障害のある人の暮らすを支える看護	一 (三〇)		
	その人らしく生きるを支える看護	一 (三〇)		

成人看護学 小計		六 (一八〇)
老年看護学	老年看護学概論	一 (三〇)
	高齢者の生活機能を整える看護	一 (三〇)
	高齢者の生きるを支える看護	一 (三〇)
	認知機能が低下した高齢者の暮らすを支える看護	一 (一五)
老年看護学 小計		四 (一〇五)
小児看護学	子供の成長発達と看護	一 (三〇)
	子供のヘルスプロモーションを支える看護	一 (三〇)
	子供の健康状態に応じた看護	一 (三〇)
	子供の成長発達を支える看護	一 (一五)
小児看護学 小計		四 (一〇五)
母性看護学	母性看護学概論	一 (三〇)
	妊婦・産婦の生命の育みを支える看護	一 (三〇)
	褥婦・新生児の生命の育みを支える看護	一 (三〇)
	生命の育みを支える看護の展開	一 (一五)
母性看護学 小計		四 (一〇五)
精神看護学	精神看護学概論	一 (三〇)
	精神に障害がある人を支える看護の基本	一 (三〇)
	精神の障害とともに生きるを支える看護	一 (三〇)
	精神の障害とともに地域で暮らすを支える看護	一 (一五)
精神看護学 小計		四 (一〇五)
看護の統合と実践	看護マネジメントとキャリア論Ⅰ	一 (一五)
	看護マネジメントとキャリア論Ⅱ	一 (一五)
	医療安全と看護Ⅰ	一 (一五)
	医療安全と看護Ⅱ	一 (一五)
	災害看護・国際看護	一 (三〇)
	臨床看護の実践	一 (三〇)
	地域特性と看護	一 (一五)
看護の統合と実践 小計		七 (一三五)
専門分野講義 小計		四七 (一、一八五)
臨地実習	看護の基礎実習Ⅰ	一 (三〇)
	看護の基礎実習Ⅱ	三 (九〇)
	その人らしさを考える看護実習	二 (九〇)
	地域での暮らしを支える看護実習	二 (九〇)
	その人らしさを支える看護実習Ⅰ	二 (九〇)
	その人らしさを支える看護実習Ⅱ	二 (九〇)
	その人らしさを支える看護実習Ⅲ	二 (九〇)

		その人らしさを支える看護実習Ⅳ	二 (九〇)
		成長発達を支える看護実習	二 (九〇)
		生命の育みを支える看護実習	二 (九〇)
		看護の統合実習	三 (九〇)
	臨地実習	小計	二三 (九三〇)
専門分野	計		七〇 (二、一一五)
総合計			一〇六 (三、〇一五)

(注) 校長は、本表に掲げる科目のほか必要とする課外授業を行うことができる。